分担金・拠出金の名称	国際連合工業開発機関（UNIDO）分担金	評価	A
拠出先の国際機関名	国際連合工業開発機関（UNIDO）		
国際機関の概要	・開発途上国における工業開発を促進し産業協力を推進することを目的として国連総会決議に基づき設立され，1985年に国連専門機関として独立。 ・事務局はウィーンに所在し，加盟国数は171か国。 ・生産活動を通じた貧困削減，貿易能力強化，環境とエネルギーの3項目を優先分野として，途上国に対し環境と両立する形で産業開発を行うための意識啓発，政策助言，技術指導を実施している。		

拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況
1.（1） 成果目標：我が国重要外交課題遂行におけるパートナーシップの強化 活動指標：UNIDOの活動を通じた我が国重要外交施策への貢献，UNIDOと我が国のハイレベル協議の実施，我が国民間セクターとの連携	UNIDOは我が国が外交政策を遂行する上で有用なパートナー。ポスト2015年開発アジェンダを推進（特に目標9はUNIDOの包摂的持続可能な産業開発と一致）。TICADプロセスへ一貫して積極的に参画（TICADVでサイドイベント4件）。環境・気候変動の連携も顕著。「東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」に毎回幹部を派遣。当省他と「グリーン産業開発支援国際会議2011」や「都市作りの将来に関する国際会議」（2013年10月）を共催。過去10年で人間の安全保障基金に基づく案件だけで15カ国以上で実施。本年5月，ウィーンで人間の安全保障普及促進イベントを共催。李事務局長はハイレベル協議（5月）で日本にとってのUNIDOの有用性を踏まえ連携強化を提案。我が国民間セクターの技術・ノウハウの活用や海外事業展開にも貢献(過去2年で24案件（計4.5億ドル）の投資事業に結実。技術データベースに35名の日本人技術者および41企業名を登録。）。
（2） 成果目標：機関の意思決定における我が国のプレゼンスの強化を通じ，途上国の産業開発に係る議論に我が国の考え方を反映 活動指標：UNIDOの活動意思決定機関における地位の継続的確保。	我が国は，主要意思決定機関である工業開発理事会及び計画予算委員会の設置以降一貫して理事国・委員国を務め，UNIDOの政策立案，活動実施面で積極的に関与。我が国はジュネーブ・グループの共同議長を務め，機関の予算交渉プロセスにも貢献。次期二カ年予算（２０１６−１７年）は，我が国の立場を反映した結果となるなど，最大の分担金負担国としてのプレゼンスを確保。
（3） 成果目標：効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標：具体的な組織運営改善措置の導入	UNIDO事務局は，2010年から改革・組織改編プログラムを導入し，効率的経営改革を継続。次期予算案ではP5以上の職員削減（−12%）や，現地専門職の現地事務所配置の増加（+8%）を通じ経費削減（−4.6百万ユーロ）を実現。李事務局長はドナーとの対話強化を強く意識した組織改編（ドナー連携部門の強化等）やドナーの支援を広報するドナー会合を昨年11月に初開催（対象の半数は我が国事業），成果主義の導入等積極的に取り組んでいる。
（4） 成果目標：我が国人材の知見，専門性を通じた開発途上国の産業開発促進への貢献 活動指標：邦人職員の増強。	UNIDOの専門職員以上に占める邦人職員の割合は，主要な35の国際機関の中で上位3位内にランクされる（過去4年間で1.3%上昇）。 ・2014年末時点： 6.5%（邦人職員17名／専門職以上全体数263名） ・2011年末時点：5.2%（邦人職員15名／専門職以上全体数286名）
2. PDCAサイクルの確保	UNIDOにおいては，以下の通りPDCAを確保。 ①Plan:工業開発理事会で二ヶ年予算案を策定。総会にて予算案の承認。②Do:我が国が支払う分担金のUNIDOによる予算執行。在ウィーン日本政府代表部によるUNIDOの運営・活動のモニタリング。③Check:内部・外部監査報告書による運営活動の成果を日本政府として確認。④Act:運営における改善事項を整理し，計画予算委員会，工業開発理事会や総会，不定期の協議を通じて改善すべき事項を要請。

担当課・室名	国際協力局　地球規模課題総括課